



問

税金の滞納対策は

答

夜間の訪問徴収や差押え執行

税等の滞納状況

項目	滞納金額 (円)
町 県 民 税(H22年2月末)	28,340,480
固定資産税(")	46,054,315
軽自動車税(")	1,664,300
国民健康保険税(")	54,670,568
水道料金 H21年度第5期(11月12日分まで)	8,347,997
給食費 (H20まで)	2,286,877
保育料 (H17~H20)	891,500
合計	142,256,037

問

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の滞納の対策、また固定資産税の査定方法について伺う。

また、水道料金、給食費、保育料の滞納者に自覚を持っていただくような行政指導方法は、

町長

地方財政が非常に

厳しい状況にある中、自主財源である町税の税収確保に向けた一層の努力が、今まで以上に求められていると認識しているので、町税の徴収率の向上に総力をあげて厳しく対応し、大多数を占める善良な納税者に、不満を抱かせるような結果にならないよう財源の確保に努力していきたい。

税務町民課長

滞納繰

越分の収納は平成21年4月から平成22年2月までに326万2千867円収納している。ちなみに平成20年度の滞納繰越分の収納額は、1876万円余りとなっている。

住民税ほか2税、固定資産税・軽自動車税についても、会社・事業所等の倒産や破産個人においては、自己破産により、徴収不納に陥り、抵当権者により、競売の申し立て、破産管財人による財産処分などで、収納に結びつかないケースが増加している傾向にある。

現年度課税分の未納を徹底徴収することを念頭に置いて、昨年7月には課税部門・徴収部門全職員で、12月には健康福祉課保険医療係を加えた全職員での夜間の訪問徴収を実施し、滞納繰越額の圧縮を図っている。長期の滞納となつている事案については、滞納者への徹底した財産（不動産・預貯金・給与等）調査を行い、平成16年度より現在まで、所

有不動産（土地・建物）の差押及び参加差押を計28件執行している。

平成21年度4月から現在までの預貯金差押実績は、差押9件を執行したところである。

なお、生活困窮者や、本人が怪我や病氣、家族が怪我や病氣等で長期入院により納付困難になった方については、納税相談を実施し、分割納付や生活保護の説明等、まずは生活の自立確保に向けての相談に応じている。

また、平成22年度より徴収対策として新たに、タイヤロックを用いて自動車差押による徴収や、県が主催する滞納者から差し押さえた財産（動産）を入札等の方法で売却する合同公売会への参加、インターネットによる公売実施などを予定し、徴収率の向上を図っている。保育料の滞納対策では滞納繰越分の収納は昨年4月から2月までに96万4200円収納している。